

平成30年度

横浜市市民法律講座



身近な法律問題について、弁護士がわかりやすく解説します。
お気軽にご参加下さい。

主催：横浜市市民局・神奈川県弁護士会

講座内容

回	講座日	内容	講師
1	10月4日(木)	民法改正～改正のポイントを学ぶ～	山本 紘太郎
2	10月11日(木)	消費者問題～高齢者をねらう消費者被害～	富田 創一
3	10月16日(火)	近隣問題～集合住宅におけるトラブルを中心に～	濱田 卓
4	10月25日(木)	労働問題～働き方改革の法律的問題とは～	笠置 裕亮
5	10月30日(火)	夫婦の法律問題～離婚の前に知っておきたいこと～	斉藤 秀樹
6	11月8日(木)	成年後見制度～成年後見関係事件を巡る最近の動向～	山川 英夫
7	11月15日(木)	相続～「終活」幸せな最期を迎えるための準備～	河野 康裕

期 間： 10月4日(木)～11月15日(木) いずれも午後6時30分～8時30分

会 場： 横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) JR「関内駅」北口徒歩6分、市営地下鉄「関内駅」9番出口徒歩3分、みなとみらい線「馬車道駅」5番出口徒歩5分

申込資格： 横浜市内に在住または在勤、在学の方

申込方法： ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話筆記通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送り下さい。横浜市ホームページからの申込みや、裏面の申込書をFAXで送っていただく方法も可。

送り先 … 〒231-0017 横浜市中区港町1-1 横浜市市民相談室

申込期間： 平成30年8月15日(水)～9月21日(金)。(定員に余裕がある場合には、講座終了まで可。手話筆記通訳を希望の場合は、9月14日までにお申し込みください。)

定 員： 260名 申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキ(受講証)をお送りします。

受講料： 無料 但し、テキスト(7回分1,000円)は受講される方全員に当日購入していただきます。

修了証書： 5回以上受講された方にお渡しいたします。

お問合せ： 横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) TEL 045-671-2306 FAX 045-663-3433

神奈川県弁護士会事務局 TEL 045-211-7701 FAX 045-212-0333

横浜市市民法律講座申込書（FAX用）

ふりがな	
お名前	
ご住所	〒
電話番号	
手話筆記通訳	希望する 希望しない

◎上記にご記入のうえ、9月21日(金)までにお申し込みください。

申込み先

神奈川県弁護士会（市民法律講座受付係）

FAX番号 045—212—0333
（24時間受付可能）

電話番号 045—211—7701
（午前9時～午後5時まで）

※この申込書に記載していただく個人情報は、市民法律講座の運営のため、受講者の検索、統計、報告等に利用されます。

また、神奈川県弁護士会では、当イベントの内容を記録し、また成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っております。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当会の広報誌や書籍、DVDのほか、ホームページ、パンフレット等に使用させていただくことがあります。